

いわた  
文化財だより 第159号

磐田市教育委員会教育部文化財課 平成30年6月1日発行

目次

- 第21回企画展 磐田の近代の幕開け ・P1～2
- 参加者募集 いわたで学ぼう!! ・・・・P3
- 遺跡の範囲で工事をする場合は  
届け出が必要ですよ! ・・・・P4
- コラム『ふるさとの特産品(本)あります』  
室内美香 ・・・・P4

磐田市歴史文書館夏の企画展を開催します

第21回企画展

磐田の近代の  
幕開け

～庶民の明治150年～



明治150年記念ロゴマーク



開通した頃の中泉駅 (明治22年)

①磐田市歴史文書館展示室

(磐田市岡 729-1、竜洋支所 2階)

平成30年7月9日(月)

～8月24日(金)

■休館日 土・日・祝日  入場無料

■展示時間 9:00～17:00

(入場は16:30まで)

②磐田市立中央図書館展示室

(磐田市見付 3599-5)

平成30年9月1日(土)

～9月9日(日)

■休館日 月曜日  入場無料

■展示時間 9:00～17:00

(平日は18:00まで)

中泉駅発時刻表 (明治31年)

【歴史学習会のお知らせ】※聴講無料、申込み不要

日時：9月1日(土) 13:30～15:00 会場：中央図書館 2F 視聴覚ホール

演題：磐田市所蔵資料から見た「庶民の明治150年」 講師：歴史文書館館長 木村 弘之

今年、明治元年(1868)から満150年の年にあたります。

さて、今から150年前の庶民は、「明治維新」をどのように受け止め、そして次々と寄せ来る近代化の波に対してどのように順応していったのでしょうか。

現代の私たちには、想像できないことが起こったに違いありません。歴史資料からわかる庶民の明治150年を探ってみましょう。



豊田町駅から遠鉄バス「92 とつか掛塚行き」で10分「磐田市竜洋支所」下車

## みどころ① 江戸から明治へ 何か世の中が変だぞ!?

### 懐中日記 (かいちゅうにっき)

幕末維新の変革期には、将軍の上洛 (※1) や長州征伐軍 (※2) の通過など、人の動きも慌<sup>あわただ</sup>しくなっています。そのような中、福田の大庄屋、寺田彦太郎は、「懐中日記」の中で、慶応4年(1868)2月、東征軍 (※3) が東海道を下って来ると、「兵食」 (※4) の取り計らいや警備、「馬継立」 (※5) の世話をするように命令が下ったことを(2月7日付)記しています。このほか、米90俵を差し出すよう命令されています。

東海道を通るおびただしい人の軍列と臨時の負担の中で、庶民は時代の変化を感じとっていたのではないのでしょうか。



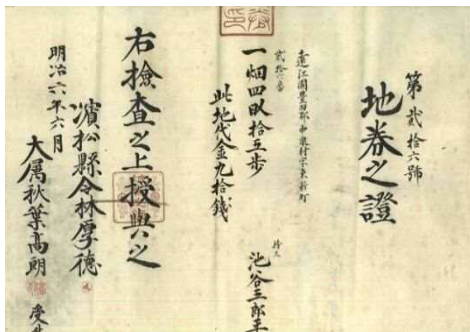
『懐中日記』(慶応4年)  
(寺田篤夫氏所蔵)

(※1) 将軍家茂が幕府と朝廷の融和をはかるため上洛 (※2) 江戸幕府が長州藩に対しておこなった二度の征伐 (※3) 戊辰戦争において東海・東山・北陸の三道から進軍した旧幕府討伐軍 (※4) 兵士の食料 (※5) 宿場ごとに新しく馬をかえること

## みどころ② 税金の納め方が変わる! ? 物納 (米) から金納へ

### 地租改正 (ちそかいせい) と地券之証

明治政府は、江戸時代の年貢 (米) にかわる安定した財政基盤を全国で統一して作る必要がありました。そのため、税金は土地所有者から取り立てることとし、その前提として土地の利用や売り買いの自由を認めました。



明治5年(1872)に地租改正条例を公布して、土地の値段を定め、土地の所有者には地券を発行しました。

地租は地価の3パーセントをお金で納めることと定めたため、明治政府の税収はそれまでの不安定な米の値段に左右されない、安定的なものとなります。しかし、金納となったために、土地所有者は凶作や不況時に税金を納めることに苦しむ者も多かったのです。

地券之証 (明治6年) 土地の種類・面積・地価・所有者などが記載されています。

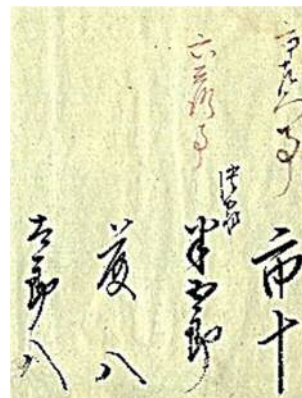
## みどころ③ 名前を変える! ?

### 百姓名前改名帳

明治3年(1870)9月に、それまで許されていなかった庶民にも苗<sup>みょう</sup>字を使うことが許され、また、名前に「武蔵」「越前」などの国名、「左京」「右衛門」などの旧官名が付いている場合は、これを名乗らないように決められました。

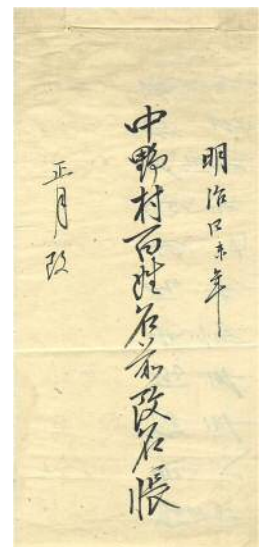
右の『中野村百姓名前改名帳』(豊浜中野)は、この取り決めに従って翌年、名前の改名を記したものです。

この改名帳から、「市左衛門」が「市十」、「源兵衛」が「源平」、というように、官名の「左衛門」「兵衛」などが付く名前が実際に改名していることがわかります。



改名前の名前  
市左衛門事  
市十

改名後の名前  
市十



中野村百姓名前改名帳 (明治4年) 左:改名がわかる部分 右:表紙  
2/4 いわた文化財だより 第159号



## 旧見付学校「昔の授業体験」

かすり  
 紺の着物を着て、明治時代の雰囲気味わえる教室で、明治・大正期の授業を受けてみませんか。夏休みの思い出作りにぜひご参加ください。

★日時:①7月21日(土) ②8月3日(金) いずれも9:00~11:30

★会場:旧見付学校★対象:小学生(市内外・学年問わず)

★定員:①②各25名(先着順)★参加費:500円

★申込:①参加希望日②参加者名(ふりがな)③性別

④学校名⑤学年⑥保護者の住所・氏名・電話番号を明記し、

FAX またはハガキで旧見付学校まで

※受付:6月15日(金)~

★その他:当日の持ち物等、詳細については郵送にてお知らせします。 体験の様子

<昔の授業体験、申込・問合せ>

磐田市旧見付学校(休館日:月曜日・祝日の翌日)

〒438-0086 磐田市見付2452 TEL&FAX 0538-32-4511



## ふるさと歴史たんけん隊

市内小学校5・6年生を対象に、磐田の歴史を楽しく学べる講座を開催しています。ふるさとの魅力を“見て”“聞いて”感じよう！

回	日時	場所	内容
1	8月3日(金) 9:30~11:30	埋蔵文化財センター 中央図書館展示室	夏の企画展見学と たんけん隊の地図を作ろう！
2	8月20日(月) 9:30~11:30	埋蔵文化財センター 市内の古墳	しっぺいバスに乗って 市内の古墳めぐりをしよう！
3	9月8日(土) 9:30~11:30	埋蔵文化財センター 中央図書館展示室	文書館企画展見学と 古文書を書いて巻物を作ろう！
4	11月3日(土・祝) 9:30~11:30	埋蔵文化財センター	土器を作ろう！
5	12月15日(土) 9:30~11:30	埋蔵文化財センター	石包丁と勾玉 <small>まがたま</small> を作ろう！

★対象:磐田市内の小学5・6年生 ★定員:25名(先着順)

★参加費:1,500円(5回分)

★申込方法:QRコードまたは市HPから電子申請

※受付期間:6月25日(月)~7月6日(金)まで

- ・日程・内容などの変更の可能性があります
- ・受付期間前にアクセスした場合、申込フォームは表示されません
- ・電子申請から申込が出来ない場合は電話にてお問合せください

<ふるさと歴史たんけん隊、申込・問合せ>

磐田市教育委員会文化財課(埋蔵文化財センター)

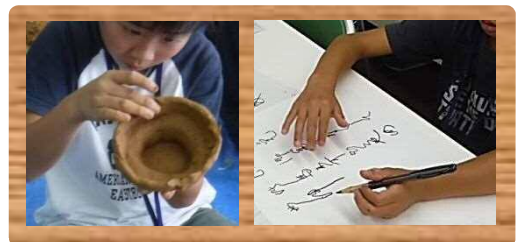
TEL 0538-32-9699 / FAX 0538-32-9764



スマホ用



ガラケー用



体験の様子

(左:土器作り 右:古文書を書いている様子)

ご存知ですか？

## 遺跡の範囲で工事をする場合は 届け出が必要です！



磐田市は300を超える埋蔵文化財が存在する歴史の宝庫です。しかし、埋蔵文化財は地下に埋もれており表示もないため、普段私たちの目に触れることはありません。知らずに工事を行うと埋蔵文化財は破壊されたり、失われてしまうことがあります。

文化財は、将来に伝えていくべき大切な財産です。遺跡の範囲で工事を行う際には、ご理解とご協力をお願いします。

土木工事などの目的で遺跡の範囲で工事をおこなう場合、工事着手 60 日前までに届け出をすることが義務づけられています。(文化財保護法第 93 条)

遺跡の範囲で工事を行う場合は、その規模に関係なく、計画の段階で市教育委員会文化財課にご相談ください。

遺跡の範囲を記した『磐田市遺跡地図・地名表』は文化財課(埋蔵文化財センター)で閲覧できます。

FAXやメールによる遺跡確認も受け付けています。



磐田市埋蔵文化財センター

問合せ先: 磐田市教育委員会 文化財課 TEL:0538-32-9699/FAX:0538-32-9764

### 職員リレー コラム

### ふるさとの特産品(本)あります

室内 美香

磐田市の文化財課では、市内の歴史に関する本を販売しています。その数 86 種類。内容は旧市町村史、遺跡の発掘調査報告書、指定文化財や民具の写真集など様々な分野におよびます。これらの本を読むと、山と川と海に囲まれた温暖な地域である磐田の地に暮らした人々が、自然とどう向き合い、どう暮らしてきたかを知ることができます。また、市内に今なお続く民俗行事の歴史的・文化的なバックボーンも知ることができます。

ふるさとの歴史や文化は、その地域にしかない特産品です。ふるさと磐田の歴史を知りたい時には、これらの本をぜひご活用ください！特産品がいっぱいつまっています。

文化財課刊行物は市内図書館でご覧いただくことができます。また販売本については、磐田市ホームページで一覧をご覧いただくことができます。埋蔵文化財センターなどで購入もできますので「こんな本が欲しい！」というお問い合わせなど、お気軽に文化財課へどうぞ。

『いわた文化財だより(合冊版) 第101号~第150号』



『福田町史 通史編』



『特別史跡遠江国分寺跡 一本編』



編 目を追うごとに暑気もつのも、じっとり汗  
集 ばむ季節となりました。過ごしやすい場所  
後 で、ふるさと磐田の特産品(本)を楽しん  
記 でみてはいかがでしょうか。

発行: 磐田市教育委員会事務局教育部  
文化財課(磐田市埋蔵文化財センター)  
住所: 〒438-0086 磐田市見付 3678-1  
電話: 0538-32-9699

◆WEB版は市HPから閲覧できます。磐田市 文化財だより 検索

